

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）3月25日

福山市長 枝 広 直 幹



1 名称

福山市職員ストレスチェック業務

2 落札者の決定方法

- (1) 一般競争入札による。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (3) 本調達は、予定数量に対する総価で見積もる単価契約とする。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

3 概要

- (1) 内容
別に配布する仕様書のとおり
- (2) 期間
契約締結日から2027年（令和9年）3月31日まで
- (3) 履行場所
受注者の所在地及び福山市が指定する場所

4 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者で入札参加資格の確認においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 令第167条の4により入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (3) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (4) この公告の日から落札決定の日までの間、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去2年間において、国・地方公共団体等からストレスチェック業務を受託した実績があり、当該業務のうちストレスチェック調査の対象者数が一団体当たり3,000人以上の業務受託実績が1件以上ある者であること。
- (7) 入札公告日において、プライバシーマークもしくはISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得している者であること。

5 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 申請の方法

一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）に、次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、次のク～サに掲げる書類は、入札書を提出する日の3か月前の日以後に発行されたものを添付すること。なお、様式等は、福山市ホームページへ掲載する。

ア 受付票（様式2）

イ 使用印鑑届（様式3。実印と異なる印鑑を契約に使用する場合に提出すること。）

ウ 委任状（様式4。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）

エ 担当者届（様式5。本入札に係る担当者を1名選任し質疑応答の窓口を一本化すること。）

オ 誓約書（様式6）

カ 実績調書（様式7。過去2年間において、国・地方公共団体等に対して履行した、ストレスチェック業務委託実績を記載すること。）

キ 電子データの保存等に関する申出書（様式8）

ク 商業登記簿謄本（写しでも可）

ケ 市税の完納証明書（福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの（写しでも可）。福山市に納税義務のない者を除く。）

コ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの（写しでも可））

サ 印鑑証明書（原本）

シ プライバシーマークもしくはI SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けていることを証明する書類の写し

(2) 申請期間

2026年（令和8年）3月25日（水）から4月9日（木）までの間（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までの間とする。

(3) 提出の方法及び問合せ先

次の場所に持参又は郵便若しくは信書便郵送（郵便又は信書便の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。））により提出すること。なお、書留郵便等の場合は、4月9日（木）午後5時必着とする。

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 本庁舎5階

福山市役所総務局総務部人材育成課

TEL (084) 928-1562（直通）

6 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）4月15日（水）までに書面により通知書を発送する。なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

7 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記4の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加申請書類について、虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(2) 上記(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

8 仕様書等の交付方法等

(1) 交付期間・場所

仕様書等は福山市のホームページへ掲載する。掲載期間は5の(2)と同じ。

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

入札参加希望者は、仕様書等に関する質問があるときには、2026年（令和8年）4月3日

(金)までに、所定の質問書(様式9)により電子メールで福山市総務局総務課人材育成課に提出すること。

(提出先アドレス: jinzai-ikusei@city.fukuyama.hiroshima.jp)

なお、質問に対する回答は、2026年(令和8年)4月7日(火)までに福山市ホームページに掲載する。

9 入札書の到達期限、提出方法、送付先、改札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2026年(令和8年)4月24日(金)午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は書留郵便等とする。

入札書等の書留郵便等による提出方法の詳細については、別紙「郵便等入札の手引き」による。

(3) 入札提出先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市総務局総務部人材育成課

(4) 開札日時

2026年(令和8年)4月28日(火) 午後2時00分

立会いは任意とする。なお、代表者以外の者が立会う場合は、入札書提出までに立会いに係る委任状(様式10)を提出すること。

(5) 開札場所

福山市役所本庁舎5階多目的室

10 その他

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は落札金額(落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 無効入札

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が2以上の入札をしたとき。

キ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

ク 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

ケ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

コ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

サ 前各号に掲げるもののほか、この規則又は特に指定した事項に違反したとき。

(5) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。

11 問合せ先

福山市総務局総務部人材育成課

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎5階

電話(084)928-1562